

山田村小作争議 というドラマ

新山ひろし

山田小川下にある山田図書館の郷土史のコーナーには「山田村小作争議」に関する貴重な文書が揃っている。「山田村小作争議」とは、大正11年にこの山田で起きた、地主と小作人たちによる争議である。今回は、これらの資料から、当時の山田村の事件に迫ってみたいと思う。

なぜ、こんな高い年貢を払わなければいけないのだ

まず「小作人争議」の原因



創刊号「土地と自由」に発表された日農会創立人29人の名前がみられる（『吹田市史』第3巻より）



争議の舞台となった山田村は、この山田川に沿った農村だった。

からみていこう。この起りには、大正11年9月15日、山田村の小学校（現在の山田第一小学校）で、日本農民組合の杉山元治郎組合長の講演会が開かれたことだった。彼らは小作人に向かつて、「地主の蔵はあなたたちが汗水たらして働いたその結晶なのだ。なぜ、こんな高い年貢を払わなければならないんだ」と語りかけた。この講演会の影響で、日本農民組合に、350人の小作人が日農山田支部として加盟し吉岡八十一が支部長に選出された。吉岡八十一は、山田で農機具の製造と毎日新聞販売店を営む商人だったが、職業柄、小作人たちの苦しみはよく分る聡明な男だった。

そして、日農山田支部は9月30日には、「小作料永久三割減」の要求を地主たちに通告する。ここから争議がスタートした。支部結成から、まだ半月しか経っていない。銚先となった地主たちもあわてた

小作人と地主側との田植え合戦

田安養寺に小作人の組合員を呼び寄せ、警察官は彼らを鎮めようとした。だが、組合員は一步も引かない。騒動は長期戦の様相を見せ始めた。

さて、争議は年を越して大正12年となっている。しかし、小競り合いがおさまらず膠着状況は続いた。それでも田植えのシーズンが近づくとさすがに事態は過熱してくる。地主・吉川昌一は小作人を田んぼから追い出し「小作人たち入るべからず」の立て看板を立てた。同時に、淡路から助っ人を雇い入れ、国粋会会員数十人の護衛の元に、小作農民の植えていた苗を抜き取り、その後自家の苗を植えるという拳に出た。山田の小作人たちは、組合員に総動員をかけて集合、事態は緊迫した。村長らが調停に立ち折衝となったが、調停は失敗し、6月8日、雨の中で激しい田植え合戦が展開された。この戦いの中で、全18町歩のうち、1町8反だけを地主側が引き抜

き新たに植え付けた。一方、小作人側は、地主側の植え付けのうち3反歩を植えなおした。混乱の中、田植えは完了したのである。そして、地主側は小作農民側を業務妨害と器物損壊で、小作農民側は地主側を耕作物損壊で告訴した。この後、争議の舞台は法廷に移り、結局、昭和3年まで6年間続くことになる。この間、小作人側の生命線は、田を耕作する権利、つまり「耕作権」の認定がポイントだった。耕作権とは何だろうか。

耕地を受け取り、そこに竹を栽培し始めた。この「土地返還」という戦術では「耕作権」を放棄することにしかなかった。そこで、小作人たちは地主が植えた竹を抜き、麦を植えるという実力行使をおこなった。この「耕作権は実力行使で守れ」という考え方が、山田村における泥だらけの田植えに受け継がれていると考えられる。

小作争議の結末

さて、6年間による争議の結末はどうだったのだろうか。

結局、調停により「昭和四年までに、小作人は土地すべてを返還し、地主は反当たり最高89円の小作権賠



大正11年12月7日、ここに警察は小作人たちを集め、説得工作に出た。しかし、小作人たちは、もう、おさめようがないところにいる。

償（難作料）を小作人に支払うという条件で解決した。小作人が難作料を地主から獲得したことは「耕作権」の認定であり、小作農民の一定の成果であるとは考えられる。しかし、その時、小作人たちは、耕すべき土地を失っていた。そこで、組合では、養鶏の共同経営を始める。だが、経営はうまくいかなかったようだ。その後、吉岡八十一をはじめ争議を闘った小作人たちは日農を脱退し「皇国農民同盟」に参加して国家の戦争協力の運動に入っていたという。なぜ、彼らは戦争協力を動いたのだろうか。国家社会主義と社会主義を危うく混同してし

まった、という説が紹介されていたが、僕には、よく分らなかった。ただ、この山田村の小作争議になった人が戦争に協力していったという事実が「汚点」となり、吹田市民は、この小作争議をあまり口にしてこなかったのではないだろうか。しかし、「戦争協力」という汚点があったとしても、歴史的に見て、この「山田村小作人争議」の意味は決してマイナスにはならないだろう。大正デモクラシーの影響のもとで、人権の自覚めは正当に評価されるべきだと僕は思う。それに、最後の地主・吉川昌一の徹底した「悪ものぶり」にも注目しておきたい。頑固に小作人を排除し続けたことで、暴行事件などを引き起こし、彼も致命的な傷を負うことになった。しかし、彼の徹底した悪人ぶりは、ドラマとして見れば、日本農村の封建制の象徴、まさにアンチヒーローそのものとも思えるのだ。

安養寺によみがえる小作人の叫び

さて、僕は今、安養寺にいる。

もし、「山田村小作人争議」をドラマにするなら、この安養寺から……なんて考える。小作人たちが、この寺に集まって口々に、地主たちへの怒りをぶちまけている。そして、そのはちきれそうなエネルギーがピークに達したとき、吉岡八十一が「地主の所へ行こう」と叫ぶ。「おう！」と小作人たちが応える。そんなイメージを広げていると、ふと、この寺に大正11年の小作人たちの怒りが響き渡っているような気がした。

参考文献

●吹田市史第三巻

「社会運動の激化」

●吹田市史第七巻

「資料 山田村小作争議関連文書」

●「大阪府山田村の小作争議」

青木恵二郎著

吹田図書館抜刷製本

●「吹田の歴史第二号」所収

「三島郡山田村の小作争議について」彦坂久伸著

●大阪府文書館報「大阪あ

かいぶす第44号 戦前大阪の無産運動」



この伊射奈岐神社は何度も集会に利用されたことだろう。